## IFC 検定の申請手続きについて

最終更新

2017年11月

一般社団法人 buildingSMART Japan IFC 検定小委員会

- 1. 2016 年度 IFC 検定について
  - (1) 検定対象となる MVD の名称は以下になります。
    - 1.設備モデルビュー定義 2017
    - 2.建築確認モデルビュー定義 2016
    - 3.仕上積算モデルビュー定義 2016
    - 4.鉄骨モデルビュー定義 2017
  - (2) スケジュール

別紙「IFC 検定スケジュール」をご確認ください。(※Web サイトからも入手可能)

(3) その他

別紙「IFC 検定ガイドライン」をご確認ください。(※Web サイトからも入手可能)

- 2. 申請手順について
  - (1) IFC 検定の受検を希望する場合、必要事項(申請者情報、ソフトウェア識別情報、検定区分情報)を記載したメールを下記事務局のメールアドレスへお送りください。
    - 宛先:ifc-inspection@building-smart.jp(IFC 検定事務局 E-mail アドレス)
    - 件名:【IFC 検定受検申込】
    - 本文:(必要事項は次の通り)
    - 会社名
    - ② 部署名
    - ③ 連絡先担当者名
    - ④ 住所
    - ⑤ 電話番号
    - ⑥ E-mail アドレス
    - ⑦ ソフトウェア名称
    - ⑧ 検定区分

メールを受信後、事務局より IFC 検定申請書をメールにて送付いたします。 ※IFC 検定事務局 E-mail アドレスは IFC 検定に係わる連絡全てに使用して下さい。

- (2) IFC 検定申請書に必要事項を記入し、捺印の上次の宛先まで郵送して下さい。
  - 郵送先

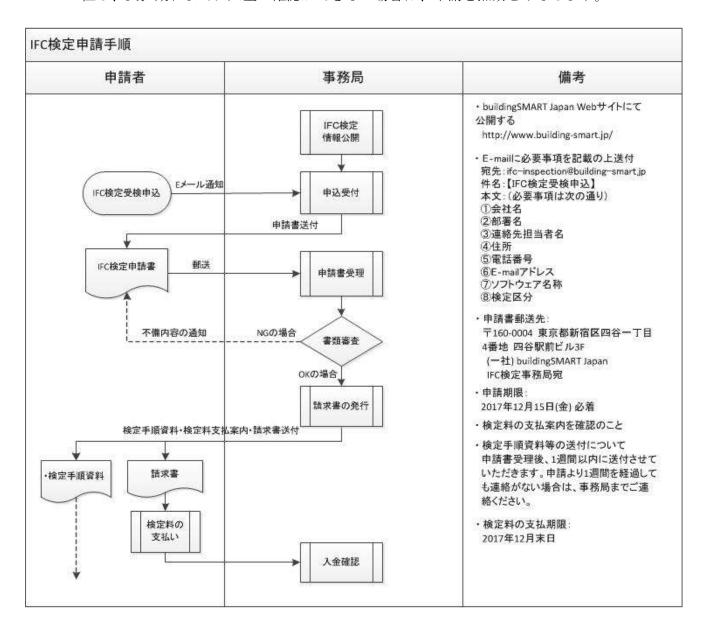
〒160-0004 東京都新宿区四谷一丁目 4番地 四谷駅前ビル 3F

一般社団法人 buildingSMART Japan IFC 検定事務局宛

※但し、申請期限までに申請書が到着しないと予想された場合は、あらかじめ原本をスキャニングした申請書(PDF形式)を事務局メール宛に添付してお送りください。その後、原本を郵送していただいても申請を受け付けます。

IFC 検定事務局 E-mail アドレス: ifc-inspection@building-smart.jp

(3) 申請書に不備がなければ、検定手順資料及び検定料支払案内を事務局よりメールにて送付いたします。(請求書は後日郵送いたしますのでお手続きください。) 但し、支払期日までに入金の確認ができない場合は、申請を無効とみなします。



## 3. 申請期限

2017年11月13日(月)から2017年12月15日(金)まで(期限内に必着)

- 4. 検定区分 出力 または 入力
- 6. 検定の単位
  - (1) IFC 検定の対象となる、buildingSMART Japan が設定した 1 つの MVD
  - (2) IFC 出力、IFC 入力などの <u>1 つの検定区分</u>
  - (3) ソフトウェア識別情報により特定される <u>1 つのソフトウェア</u> ※詳細はガイドラインを確認ください。

## 6. 検定料

1検定あたりの料金となります。

会員区分		税込
一般会員 A	¥400,000	¥432,000
一般会員 B	¥200,000	¥216,000

- ※検定料は申請書が受理された後、指定された期間までに後日送付予定の検定料支払案内に記載した指定 口座へお支払いください。
- ※一旦お支払いいただいた検定料は、天変地異その他の不可抗力により本検定が実施不能となった場合を 除き返還しません。
- ※検定料は次回以降の受検料として繰り越しすることは出来ません。
- ※検定料は予告なく改定する場合があります。

## 7. お問合せ先

一般社団法人 buildingSMART Japan IFC 検定事務局

〒160-0004 東京都新宿区四谷一丁目 4 番地 四谷駅前ビル 3F

TEL: 03-5363-0655 FAX: 03-5363-0651

E-mail: ifc-inspection@building-smart.jp